

を得ない局面が必ず訪れると思います。その時に政治の場にある私たちに大切な指標は「熟議の民主主義」だと思います。

一般質問



二ノ宮健治
(由布市)

地方創生10年の節目を経て「地域を守る地方創生」への転換

県議に初当選した平成26年は、国の、地方創生の本格的な取組が始まった年で、「ようやく国も疲弊した農村・農業の振興に力を入れる」と歓迎しましたが、10年以上が経過した今、我々が直面している現状はどうでしょうか。

「地域を活性化する」に加え「地域を守り、地域で生き抜く」地方創生に軸足を転換すべきとの提案です。

質問

地方創生のこれまでの取組の検証と次なる10年について

これまでの地方創生は、「人口減少の克服と東京一極集中の是正」を目指してきた。しかし、この10年間の、急激な人口減少や少子高齢化の進行などにより、特に中山間地域では、集落機能の維持をはじめ、買い物や医療、交通など、

住民の日常生活を支える生活基盤そのものが揺らぎ始めている。

人口が減少しても、地域で暮らし続けられる環境を維持する、つまり「地域社会の持続可能性の確保」も重要と考えるが、知事の所見を伺う。

知事答弁

これからの、地方創生は、地域の実情に応じ将来を見据えた3つの視点を考える。1つは、地域の実態に即した創意工夫への支援。2つは地域経済の活性化と持続的な成長を図ること。3つは、基盤を整え新たな人や物の流れを呼び込む。特に、東九州新幹線など広域交通ネットワークの整備が、今後の県政発展の礎となるもので総力を挙げる。

質問

地域を守る地方創生と中山間地域農業について 「新たな食糧制度」の提案

「地域を守る地方創生を進める上で、その基盤となるのが中山間地域農業だと考えている。しかし、高齢化や異常気象の影響、米価の動向や生産コスト、資材価格の高騰など、中山間地域農業は消滅の危機に直面していると考えてる。

この対策として、「新たな食糧制度」を提案したい。米価を市場論理だけに委ねるのでなく、まず、「生産者が再生産できる価格を設定、消費者も経済動向も含め納得する価格を設定。その差益を国が税で補填し主食である米を守る」

との、提案ですが、農林水産部長に聞く。

農林水産部長・答弁

これまでと同じ、地域特性に合った園芸品目の導入など「稼ぐ農業」を進めるなどとの回答。「新たな食糧制度」については否定的だと感じた。

私の想い

中山間地域では、米作で生計が成り立つようにすることが、中山間地域農業を守り、さらに、主食を守り地域の存続に繋がると考える。その救世主が「新たな食糧制度」だと強く主張したい。

その他の質問項目

このほか、「円安時代の持続可能な地域経済づくりについて」「地域を守る地方創生における生活インフラの維持について」「特色ある高校づくりについて」「県民の信頼を支える内部統制について」を質問しました。

一般質問



原田 孝司
(別府市)

教育行政の諸課題について

①中学校における給食費の無償化について

本年4月からは国の新たな支援策なども活用されながら、公立小

学校等における給食費の負担軽減に向けた取り組みが進められています。次は中学校での無償化を進めていかなければならないと考え質問しました。

教育長答弁

市町村の財政事情によつては、持続可能な財源の確保が困難な場合もあることから、中学校の給食費無償化の県単独での一律実施は難しいと考えているが、国の責任において早期の実現に向け、安定した財政措置を講じるよう、引き続き国に要望していく。

②学校現場での発作時の救急対応について

2024年7月に内閣府、文部科学省及び厚生労働省の連名により「学校等におけるてんかん発作時の口腔用液「ブロム」の投与について」の通知が出され、学校で教職員が本人に代わって「ブロム」を投与することは「医師法違反とならない」とされました。しかし、ブロム®は救急救命士でさえ使用が認められていない薬剤です。

このように、発作時の対応として、責任の所在の明記や安全管理体制の十分な支援がないまま、様々な薬剤の使用が学校現場の教職員に事実上委ねられています。これは大きな問題があると考え質問しました。

教育長答弁

アナフィラキシーショックやてんかん等発作時の救急対応は、教

職員が不安なく適切に対応できる体制の構築が不可欠である。

県では、教職員の不安を解消し安全で確実な処置を行えるよう、応急手当から救急要請、保護者への連絡、医療機関への引継ぎまで一連の対応を含めたより詳細な対応マニュアルや実践的な対応力の向上に向けた研修の充実を図っていく。

原田の思い

学校での緊急時の対応は救急措置及び救急搬送であり、専門的な判断や技術を要する医薬品の投与は、本来の職務の範囲を超えていると思います。

重篤な副作用の可能性がある薬品の投与の場合、問題となるのが投与後に何らかのトラブルが発生したときの責任です。「教職員が責任を問われることはない」と事前に明言しておかなければ、判断・対応に躊躇してしまうのではないのでしょうか。

子どもたちの命を守るための環境整備として、県教委の責任を明らかにしておくことが必要だと考えます。

この他、災害対策、温泉を軸とした観光推進、障がい者就労について質問しました。私のホームページに詳細を掲載していますので御覧ください。



原田HPのQRコード